

年末年始特別警戒の実施

実施期間：平成 29 年 12 月 15 日～平成 30 年 1 月 5 日まで

犯罪や事故を未然に防ぎ、県民の皆さまが安心して年末年始を過ごせるよう、県下一斉検問や防犯ボランティアとの合同パトロール、金融機関・コンビニへの立寄りなどの街頭活動を強化します。皆さまのご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

鍵かけの確認！

長期の帰省中を狙った空き巣や、就寝時に侵入される忍込みなどの発生が予想されます。地域で声をかけあい、施錠を徹底しましょう！

また、外出する際には、置引きやスリ被害に遭わないためにもより一層の注意が必要です。



スキミングに注意！

スキミングとはクレジットカードの情報を不正に入手し、まったく同じクレジットカードを偽造して不正利用するという犯罪です。

クレジットカードの暗証番号を入力する際は周りが見えないようにする等、クレジットカードの保管や暗証番号の管理に気をつけることでスキミング被害の対策になります。



振り込め詐欺防止！

年末年始に家族や親戚が集まる機会に、「電話でお金の話をされたらまず詐欺を疑う」ということをみんなで確認しておきましょう。

- ・息子や孫を名乗った電話がかかってきたら必ず本人に確認する
- ・ATMで還付金の払い戻し手続きは出来ない

なども、合わせてお話ししてみてください。



不審者に気をつけて！

冬季は暗くなるのが早いので、特に女性が一人で出歩く際は、周囲に一層の注意を配りましょう。

また、子どもたちを地域ぐるみで見守り、子どもを狙った犯罪を未然に防ぎましょう！不審な人物や車に遭ったらすぐに通報をお願いします。

